

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約をすることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴い実施する各種検査業務(感染症等危険防止消耗品調達業務を含む。)	支出負担行為担当官 広島県警察会計担当官 森元 良幸 広島市中区基町9-42	令和16年4月1日	広島県東広島市鏡山1-3-2 国立大学法人広島大学	会計法第29条の3第4項 司法解剖を実施している機関は県内では国立大学法人広島大学のみであるため	-	司法解剖基本料 1割検体 8,900円 簡易毒薬物検査 1検査 5,090円 組織学的検査 1試料 5,230円 アルコール検査 1試料 5,230円 細菌検査 1割検体 20,950円 ウィルス検査 1割検体 20,950円 一般炭素検査 1試料 5,230円 DNA型検査 1割検体 104,750円 プランクトン検査 1臓器 5,230円 薬毒物定量検査 1試料 10,470円 薬毒物定性検査(分析機器検査) 1割検体 83,800円 精液検査 1割検体 5,230円 CT撮影料 1割検体 10,180円 ディスポガウン 1枚あたり 898円 前掛け 1枚あたり 195円 キャップ 1枚あたり 40円 マスク 1枚あたり 189円 手術用手袋 1双あたり 234円 綿手袋 1双あたり 275円 腕カバー 1双あたり 320円				単価契約 予定調達総額 21,861,940円	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約をすることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴い実施する各種検査業務(感染症等危険防止消耗品調達業務を含む。)	支出負担行為担当官 広島県警察会計担当官 森元 良幸 広島市中区基町9-42	令和6年4月1日	島根県松江市西川津町1060 国立大学法人島根大学	会計法第29条の3第4項 冬場における県北部の司法解剖等について、別途契約の県内大学が対応困難な場合における司法解剖の委託先として対応可能な唯一の委託先であるため	-	司法解剖基本料 1割検体 8,900円 簡易毒薬物検査 1検査 5,090円 組織学的検査 1試料 5,230円 アルコール検査 1試料 5,230円 細菌検査 1割検体 20,950円 ウィルス検査 1割検体 20,950円 一般培養検査 1試料 5,230円 DNA型検査 1割検体 104,750円 プランクトン検査 1臓器 5,230円 薬毒物定量検査 1試料 10,470円 薬毒物定性検査(分析機器検査) 1割検体 83,800円 精液検査 1割検体 5,230円 CT撮影料 1割検体 10,180円 エプロン 1枚あたり 77円 腕カバー 1双あたり 110円 ゴム手袋 1双あたり 271円 マスク 1枚あたり 54円 綿(メリヤス)手袋 1双あたり 154円 クリーンノール手袋 1双あたり 72円				単価契約 予定調達総額 1,753,870円	
令和6年度警察緊急自動車運転技能者教養委託	支出負担行為担当官 広島県警察会計担当官 則包 卓嗣 広島市中区基町9-42	令和6年5月9日	茨城県ひたちなか市新光町605-16 自動車安全運転センター 安全運転中央研修所	会計法第29条の3第4項 供給できるのは契約者のみであるため	-	二輪 196,900円 四輪 210,200円					単価契約 予定調達総額 2,285,600円
車両搬送業務(往復)	支出負担行為担当官 広島県警察会計担当官 則包 卓嗣 広島市中区基町9-42	令和6年6月3日	鹿児島県鹿児島市泉町16-4 マルエーフェリー(株)	会計法第29条の3第4項 供給できるのは契約者のみであるため	-	3,242,440円					
印字式アルコール検知器の購入	支出負担行為担当官 広島県警察会計担当官 則包 卓嗣 広島市中区基町9-42	令和6年7月17日	広島県広島市中区舟入南3-13-3 (株)三葉ポンプ	会計法第29条の3第4項 当該機器の販売は、販売元が定める代理店のみ対応が可能であるため	-	3,864,267円					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。